

事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和 5年 2月20日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
環境・ 体制 整備	1	8		法令で定める適切な基準を満たしています。 運動療育と学習のスペースを分け、室内は児童 がわかりやすく、過ごしやすい環境にしていま す。		
	2	8		国の定める配置基準以上に有資格者で満たして います。	より良い支援をできるように今後も人員配置に 考慮していきます。	
	3	8		児童に分かりやすい環境に配慮しています。 玄関前には2段ほどの階段があり、バリアフ リーではありませんが階段などには付きそっ て、安全面に配慮しています。	テナントの為、バリアフリーにすることは難し いですが、支援が必要な児童については手を繋 ぐなど、安全面に配慮しています。	
	4	8		児童たちが活動をしやすいようより良い環境に 配慮しています。日々の掃除と消毒を行ってい ます。	毎日、机や椅子や玩具などの消毒を行っていま す。	
業 務 改 善	5	8		勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の 確認など話し合いの場を設けております。 また、月2回のリフレクション会議を実施し支 援の改善点、療育の計画などすべての職員が情 報を共有できるように図っております。		
	6	8		年に一度のアンケートを実施し、評価を元に保 護者様のご意見を職員同士で情報共有し、業務 改善に繋げています。		
	7	8		COMPASS 発達支援センター公式Web サイト にて公開しております。	今後も公式webサイトで公開してまいりま す。	
	8	8		現時点では第三者評価は実施できておりませ ん。	第三者による外部評価については今後の課題と して検討してまいります。	
適 切 な 支 援 の 提 供	9	8		年間計画にそった定期的な研修を実施し、職員 の資質向上の機会を確保しております。	現在はコロナウイルスの関係で研修機会が制限 されていますが、事業所内では話し合いをする 場を設けています。	
	10	8		アセスメントを適切に行い、子どもと 保護者のニーズや課題を客観的に分析 した上で、児童発達支援計画を作成し ている		
	11	8		子どもの適応行動の状況を把握するた めに、標準化されたアセスメントツ ールを使用している		
	12	8		児童発達支援計画には、児童発達支援 ガイドラインの「児童発達支援の提供 すべき支援」の「発達支援（本人支援 及び移行支援）」、「家族支援」、 「地域支援」で示す支援内容から子 どもの支援に必要な項目が適切に選択さ れ、その上で、具体的な支援内容が設 定されている		
	13	8		児童発達支援計画に沿った支援が行わ れている	児童発達支援計画について職員間で共通認識を 図り、熟知した上で支援に取り組んでいます。	
	14	8		活動プログラムの立案をチームで行っ ている	事業所内で話し合い、児童の特性を把握し、意 見をまとめ、立案しています。	
	15	8		活動プログラムが固定化しないよう工 夫している	職員間でより良い支援をできるように話し合い、 固定化しないような活動を検討し、取り組みを 行っています。	
	16	8		子どもの状況に応じて、個別活動と集 団活動を適宜組み合わせて児童発達支 援計画を作成している	日々の利用児童の状況を把握し個々に合った活 動に取り組んでいます。児童の課題に応じた個 別活動と集団活動の両方を適切に組み合わせ作 成を行っています。	
	17	8		支援開始前には職員間で必ず打合せを し、その日行われる支援の内容や役割 分担について確認している	毎朝のミーティング等で利用児童の状況を伝え 合い、当日の支援内容や児童たちの最近の様子 について確認などを行い相互確認をしていま す。	
	18	8		支援終了後には、職員間で必ず打合せ をし、その日行われた支援の振り返り を行い、気付いた点等を共有している	現場にいる職員で打ち合わせを行い、振り返り などを行っています。送迎でその場にいられない 職員にはノートを活用し、共通理解ができる ようにしています。	
19	8		日々の支援に関して記録をとることを 徹底し、支援の検証・改善につなげて いる	日々の経過記録を共有し、支援の改善に繋げて います。		
20	8		定期的にモニタリングを行い、児童発 達支援計画の見直しの必要性を判断し ている	6か月以内に必ずモニタリングを行い保護者様 のニーズと児童の現状を把握し、計画の見直し をしています。	必要に応じて、期間を問わずモニタリングを行 い、計画の見直しを行います。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	21	8		障害児相談支援事業所のサービス担当 者会議にその子どもの状況に精通した 最もふさわしい者が参画している	対象児童について、事前に職員間で話し合い、 現状把握の上で児童発達支援管理責任者が担当 者会議に参画しています。	
	22	8		母子保健や子ども・子育て支援等の関 係者や関係機関と連携した支援を行っ ている	関係機関との連携を図り支援を行っています。	
	23	8		（医療的ケアが必要な子どもや重症心 身障害のある子ども等を支援してい る場合）地域の保健、医療、障害福 祉、保育、教育等の関係機関と連携し た支援を行っている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していま せん。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっ ていることもあり、今後受け入れ希望があった 場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所 のあり方について模索してまいります。
	24	8		（医療的ケアが必要な子どもや重症心 身障害のある子ども等を支援してい る場合）子どもの主治医や協力医療機 関等と連絡体制を整えている	現在医療的ケアが必要な児童は在籍していま せん。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっ ていることもあり、今後受け入れ希望があった 場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所 のあり方について模索してまいります。
	25	8		移行支援として、保育所や認定こども 園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部） 等との間で、支援内容等の情報共有と 相互理解を図っている	必要に応じ、担当者会議や送迎などで、保護者 様の同意を得て支援の見学、情報共有、相互理 解に努め、連携を行っています。	
	26	8		移行支援として、小学校や特別支援学 校（小学部）との間で、支援内容等の 情報共有と相互理解を図っている	必要に応じ、保護者様の同意を得て、就学時に 移行先を交えて担当者会議を行い、事業所内 の様子をお伝えし、情報共有に努めています。	
	27	8		他の児童発達支援センターや児童発達 支援事業所、発達障害者支援センター 等の専門機関と連携し、助言や研修を 受けている	専門機関と連携し、情報交換を行い、助言を受 け、他事業所とも意見交換・共通理解ができる よう連携を図っています。	
	28	8		保育所や認定こども園、幼稚園等との 交流や、障がいのない子どもと活動す る機会がある	今年度もコロナ禍のため交流機会を企画でき ておりません。	コロナ収束後に、保護者様のご意見を踏まえ、 地域と連携や交流を検討してまいります。
	29	8		（自立支援）協議会子ども部会や地域 の子ども・子育て会議等積極的に参 加している	コロナ禍でもあり、協議会への参加機会はあり ませんでした。	コロナ収束後には、積極的に参加してまいりま す。
	30	8		日頃から子どもの状況を保護者と伝え 合い、子どもの発達の状況や課題につ いて共通理解を持っている	送迎時等に保護者様と話し、その日の様子を伝 え、共通理解を持てるようにしています。 また、保護者様と積極的な意見交換を行いより 良い支援へつなげていきます。	
31	8		保護者の対応力の向上を図る観点か ら、保護者に対して家族支援プログラ ム（ペアレント・トレーニング等）の支 援を行っている	保護者様と現在の状況を一緒に把握し、色々な 支援方法を考え、適切なアドバイスができるよ うに心がけています。		
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	32	8		運営規程、利用者負担等について丁寧 な説明を行っている	契約時には丁寧な説明をするように心がけてい ます。	
	33	8		児童発達支援ガイドラインの「児童発 達支援の提供すべき支援」のねらい及 び支援内容と、これに基づき作成され た「児童発達支援計画」を示しながら 支援内容の説明を行い、保護者から 児童発達支援計画の同意を得ている	ガイドラインに基づいて支援計画を作成してい ます。 保護者様へ支援計画の内容を示す中で分かりや すい言葉を使った、現状のご説明を丁寧 に行っています。	
	34	8		定期的に、保護者からの子育ての悩み 等に対する相談に適切に応じ、必要な 助言と支援を行っている	児童の状況や内容を十分把握して色々な視点か らアドバイスや助言ができるように心がけてい ます。 保護者様のお気持ちに寄り添うよう助言を行 い、職員間でも話し合った内容を確認し良い支 援ができるように心がけています。	
	35	8		父母の会の活動を支援したり、保護者 会等を開催する等により、保護者同士 の連携を支援している	今年度もコロナ禍の為、父母の会を開催する機 会を持つことはできませんでした。	保護者様のご意向に配慮し、感染症対策を行 い、保護者様同士や職員と交流できる機会を 検討してまいります。
	36	8		子どもや保護者からの相談や申入れに ついて、対応の体制を整備するととも に、子どもや保護者に周知し、相談や 申入れがあった場合に迅速かつ適切に 対応している	相談や申し入れがあった場合、迅速に対応す るようにしています。苦情窓口と責任者の配置も 行っています。	
	37	8		定期的に会報等を発行し、活動概要や 行事予定、連絡体制等の情報を子ども や保護者に対して発信している	行事予定や活動概要は連絡帳やカレンダーに載 せています。 季節ごとに「COMPASSだより」を発行し、 公式Webサイトのブログでは毎日事業所の活 動内容や児童の成長をご紹介します。	
	38	8		個人情報の取扱いに十分注意している	事業所内の個人情報には鍵付の書庫に保管して います。 写真掲載など、個人情報に関わる場合には保護 者様へ同意を得ています。	個人情報は今後も細心の注意を払い、取り扱い や保管を行ってまいります。
	39	8		障がいのある子どもや保護者との意思 の疎通や情報伝達のための配慮をして いる	児童の特性に合わせて情報伝達や意思疎通の配 慮を行っています。	
40	8		事業所の行事に地域住民を招待する等 地域に関わられた事業運営を図っている	今年度もコロナ禍のため、地域住民をご招待す る機会を持つことができませんでした。	今後コロナ収束後は、保護者様のご意向を伺 いながら検討して行きたいと思えます。	
非 常 時 等 の 対 応	41	8		緊急時対応マニュアル、防災マニ ュアル、感染症対応マニュアル等を策定 し、職員や保護者に周知するととも に、発生を想定した訓練を実施してい る	事業所内にマニュアルや対策を提示し保護者に もお伝えしています。 また、年間計画を立て訓練を行っています。	掲示場所を再度ご案内していきます。また、カ レンダーにも記載をし保護者様により分かり やすくしています。
	42	8		非常災害の発生に備え、定期的に避 難、救出その他必要な訓練を行ってい る	年度初めに年間計画を立て、定期的に児童も参 加して避難訓練を行っています。	今後も定期的に訓練を行い、訓練後には改善点 を話し合い、次の訓練に繋げていきます。
	43	8		事前に、服薬や予防接種、てんかん発 作等のこどもの状況を確認している	アセスメント実施時に、聞き取りをしていま す。 てんかん発作時の対応法を保護者様により詳し く聞き、掲示、職員に周知しています。 また、定期的に保護者様に発作が起きてい ないかを確認し職員に周知しています。	
	44	8		食物アレルギーのある子どもについ て、医師の指示書に基づき対応がされ ている	食物アレルギーについては、契約時、保護者様 から十分に聞き取りを行い、全職員で周知徹底 に努めています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすこと のないよう今後も細心の注意を払い、慎重に 対応してまいります。
	45	8		ヒヤリハット事例集を作成して事業所 内で共有している	ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイ ルで保管し、ヒヤリハット報告書を作成した時 は全職員が押印をして内容確認して再発防止に 繋がります。	
	46	8		虐待を防止するため、職員の研修機 会を確保する等、適切な対応をしている	最低年一回は虐待の研修を行い、事業所内で 虐待責任者を選定しています。	
	47	8		どのような場合にやむを得ず身体拘束 を行うかについて、組織的に決定し、 子どもや保護者に事前に十分に説明し 了解を得た上で、児童発達支援計画に 記載している	利用契約時には、身体拘束の禁止が記載されて おり身体拘束は身体を保護するためにやむを得ず 行う場合については、あらかじめ保護者様 の同意を得ることになっています。	原則として身体拘束を避ける基本姿勢を守り、 緊急時（命に関わる事象が起きた場合、他に手 段がない止むを得ない状況の場合）に限ること を十分に説明をし、同意を得て個別支援計画に 記載してまいります。